卸売市場をめぐる情勢等について

令和5年3月

農林水產省 大臣官房 新事業·食品產業部 食品流通課

本日お話しすること

- 1. 卸売市場をめぐる情勢
- 2. 物流標準化の必要性~物流の2024年問題~
- 3. 物流事業者に対する青果物流通に関するアンケート
- 4. 青果物流通標準化ガイドライン骨子
- 5. 参考資料

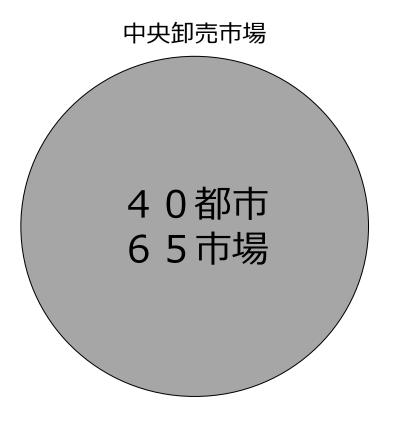
本日お話しすること

- 1. 卸売市場をめぐる情勢
- 2. 物流標準化の必要性~物流の2024年問題~
- 3. 物流事業者に対する青果物流通に関するアンケート
- 4. 青果物流通標準化ガイドライン骨子
- 5. 参考資料

改正法の主な内容

- (1) 農林水産大臣は、次の事項を定めた<mark>卸売市場に関する基本方針</mark>を定める。 (第3条)
 - ① 業務の運営に関する事項
 - ② 施設に関する事項
 - ③ その他重要事項
- (2) 基本方針等に即し、生鮮食料品等の公正な取引の場として、①から⑥の共通の取引ルールを遵守し、公正・安定的に業務運営を行える卸売市場を、中央卸売市場又は地方卸売市場として農林水産 大臣又は都道府県知事が認定・公表し、指導・検査監督する。(第4条から第14条まで)
 - ① 売買取引の方法の公表
 - ② 差別的取扱いの禁止
 - ③ 受託拒否の禁止(中央卸売市場のみ)
 - ④ 代金決済ルールの策定・公表
 - ⑤ 取引条件の公表
 - ⑥ 取引結果の公表
 - ⑦ その他の取引ルールの公表
 - (※) 第三者販売の禁止、直荷引きの禁止、商物一致等。卸売市場ごとに、関係者の意見を 聴くなど公正な手続を踏み、共通の取引ルールに反しない範囲において定めることができる。
- (3) 国は、2(2)の食品等流通合理化計画に従って行われる**中央卸売市場の整備**に対し、予算の 範囲内において、その費用の**4/10以内を補助**できる。(第16条)

認定状況

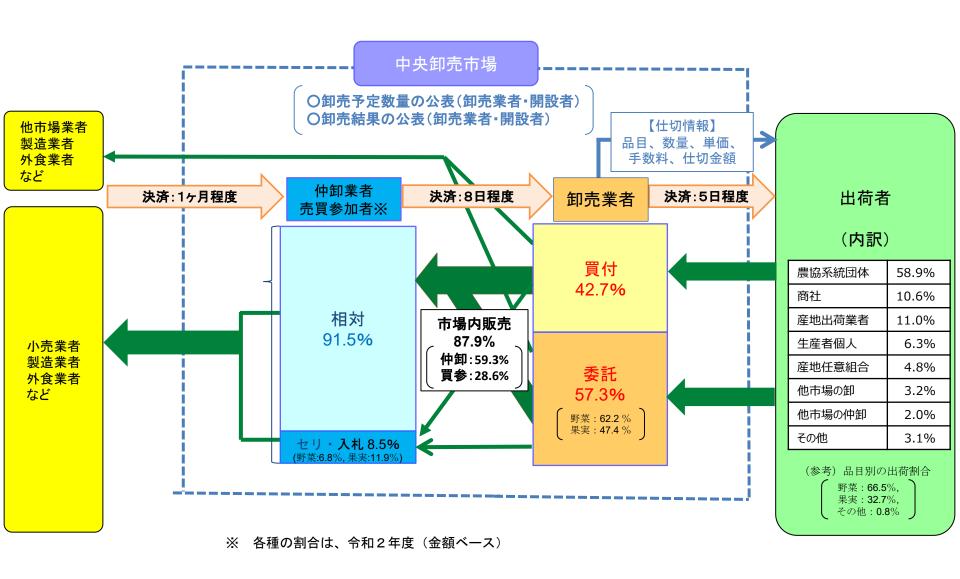


地方卸売市場



2022.9.30現在

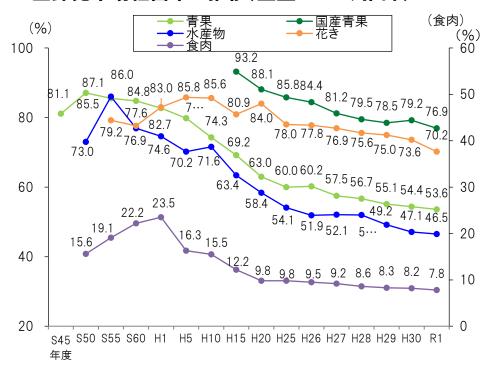
○中央卸売市場の取引構造(青果)



○ 卸売市場経由率と卸売市場数・卸売業者数

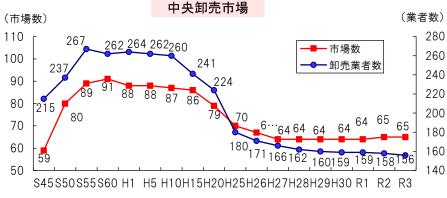
- 卸売市場は生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとしての役割を果たしており、青果の5割強、 水産物の5割弱が卸売市場を経由している(国産青果物では約8割)。
- 市場経由率は、加工品など卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により、総じて低下傾向で推移している。
- 〇 中央卸売市場及び地方卸売市場の市場数及び卸売業者数は、中央卸売市場の市場数を除いて、 減少している。

■卸売市場経由率の推移(重量ベース、推計)

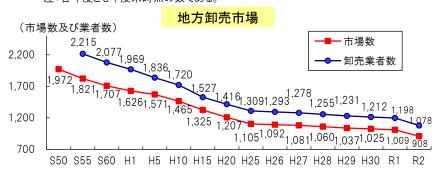


資料: 農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計 注: 卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入の青果、水産物等のうち、 卸売市場(水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量は除く。)を経由したものの数量割合 (花きについては金額割合)の推計値。

■卸売市場数、卸売業者数の推移



資料:農林水産省食品流通課調べ 注:各年度とも年度末時点の数である。



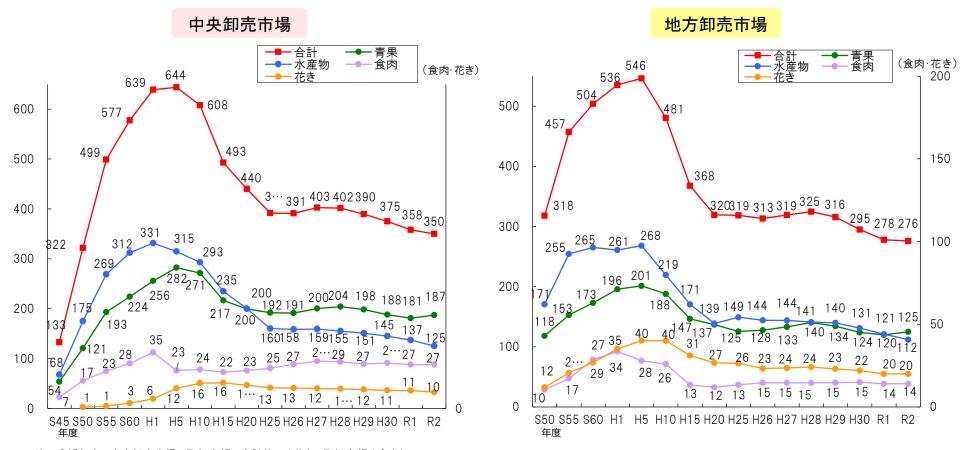
資料:農林水産省食品流通課調べ

注:H23年度までは年度当初時点の数、H24年度以降は年度末時点の数である。

○ 卸売市場の取扱金額

○ 卸売市場における取扱金額は、平成初期にピークを迎え、その後、市場外流通の増加等の影響 による取扱数量の減少等により総じて減少傾向で推移してきたが、近年、部類によっては概ね横ば いの傾向もみられる。

■取扱金額の推移(単位:100億円)

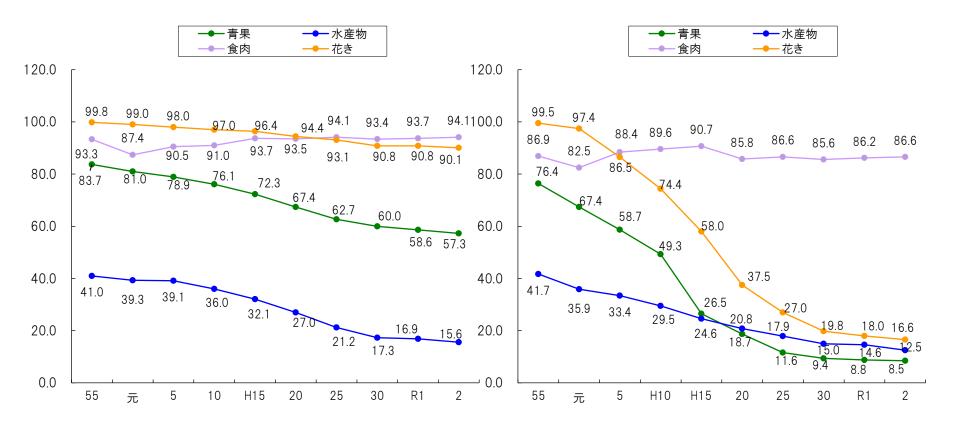


資料:農林水産省食品流通課調べ

〇 卸売市場取引の集荷方法・取引方法の推移(中央卸売市場)

■ 委託集荷の割合(金額ベース)(単位%)

■ せり・入札取引の割合(金額ベース)(単位%)



○卸売市場を利用する仲卸業者の販売相手、売買参加者

O 仲卸業者の販売先割合 (令和元年度) (金額ベース、単位:%)

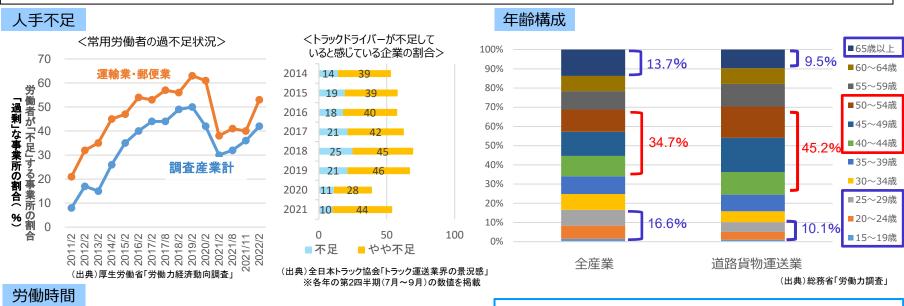
	W//6/6/19		H)U /X/	(亚朗、	- 人、単位: %0 /
	青果	水産	食肉	花き	
一般小売店等(八 百屋、魚屋、肉屋、 花屋等)	18.8	23.4	9.2	44.8	
大規模小売店等 (量販店、生協、 給食事業者等)	65.7	52.9	72.9	32.1	仲卸業者
加工業者·外食事 業者等	15.4	23.6	17.9	23.1	
〇 売買参加者	の内訳([·]	令和 2 年	度)	(単位:%)	卸売業者
	青果	水産	食肉	花き	
一般小売店(八百屋、魚屋等)	60.7	56.5	52.3	85.7	
外食、給食、納入 業者	14.2	5.9	6.5	1.2	
量販店、生協	9.2	9.0	7.4	1.6	売買参加者
他市場卸売業者 等	4.1	2.5	9.6	1.7	
加工業者	2.9	7.2	8.2	0.7	
その他	9.0	18.8	16.1	9.1	
					資料:農林水産省食品流通課調べ

本日お話しすること

- 1. 卸売市場をめぐる情勢
- 2. 物流標準化の必要性~物流の2024年問題~
- 3. 物流事業者に対する青果物流通に関するアンケート
- 4. 青果物流通標準化ガイドライン骨子
- 5. 参考資料

1. 物流の現状:トラックドライバーの働き方を巡る状況

- 物流分野における**労働力不足が近年顕在化**しており、トラックドライバーが不足していると感じている企業は増加傾向。
- 年齢構成は全産業平均より**若年層と高齢層の割合が低く、中年層の割合が高い**ほか、労働時間も全産業平均より**約2割長い**。





(参考) 鉄道貨物協会H30報告書におけるトラックドライバー需給予測

- ○2028年度の営業用トラック輸送量と営業トラック分担率の予測値から、 ドライバー需要量を予測→2028年度:約117.5万人
- ○将来人口予測からドライバーの供給量を予測→2028年度:約 89.6万人
- ○上記を踏まえると、**2028年度には約27.8万人のドライバー不足**が 予測される。
- ※参考URL https://rfa.or.jp/wp/pdf/guide/activity/30report.pdf

1. 物流の現状:トラック輸送の担い手数の推移

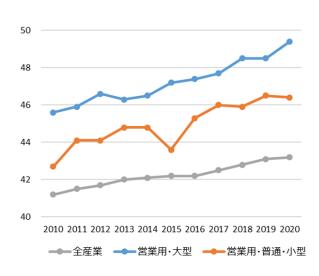
- 我が国の生産年齢人口は中長期的に減少傾向にあり、65歳以上の人口が増加していく。
- ▶ トラックドライバーについては、労働環境(労働時間、業務負荷等)から人材確保が容易ではなく、全産業に比して、平均年齢が3~6歳程度高い。
- また、道路貨物運送業は65歳以上の就業者の割合も少ない業種となっており、対策を講じなければ、担い手の減少が急速に進んでいくおそれがある。

道路貨物運送業の運転従事者数の推移



(出典) 日本ロジスティクスシステム協会 (JILS) 「ロジスティクスコンセプト2030」2020年2月

トラックドライバーの平均年齢の推移



「賃金構造基本統計調査」より経済産業省作成 令和2年に調査項目及び調査方法の見直しが行われたため、令和元年以前については、「令和2年調査と同じ推計方法を用いた過去分の集計」を用いた。

1. 物流の現状:直近の物流の変化①

- 貨物 1 件あたりの貨物量が直近の20年で半減する一方、物流件数はほぼ倍増しており、物流の小口多頻度化が急速に進行している。
- 2010年以降、積載率は40%以下の低い水準で推移している。

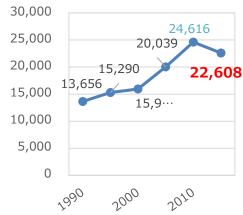
小口多頻度化の動き

	平成2年度	平成22年度	平成27年度
貨物1件あたりの 貨物量	2.43トン/件	0.95トン/件 <0.39倍>	0.98トン/件
物流件数の推移 (3日間調査)	13,656千件	24,616千件 <1.80倍>	22,608千件

貨物一件あたりの 貨物量の推移

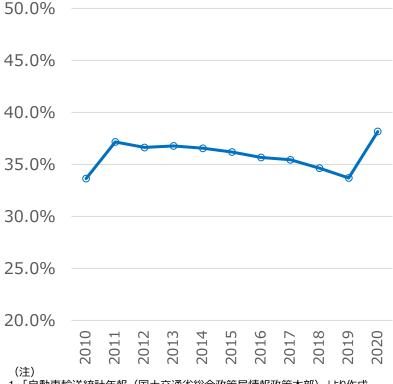


物流件数の推移



(出典) 国土交通省「全国貨物純流動調査(物流センサス)」

貨物自動車の積載率の推移

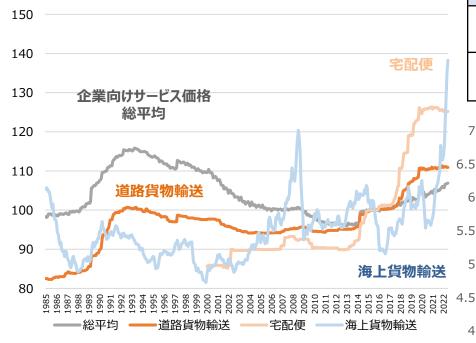


- 1「自動車輸送統計年報(国土交通省総合政策局情報政策本部)」より作成。
- 2 積載効率=輸送トンキロ/能力トンキロ
- 3 2020年分調査から調査方法及び集計方法を一部変更したため、変更前後の統計 数値の公表値とは、時系列上の連続性が担保されない。

1. 物流の現状:直近の物流の変化②

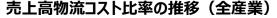
- 道路貨物輸送のサービス価格は、2010年代後半にバブル期の水準を超え、過去最高(物流コストインフレ)。特に、宅配便の価格の急騰が顕著。上下の振れ幅の大きな海上貨物輸送(外航海運の影響が大きい)に比して、短期的な価格変化ののち、固定化していく傾向。
- 荷主企業から見た売上高物流コスト比率は上昇傾向にあり、JILSの物流コスト調査では、 2021年度は5.7%と過去20年の同調査で最大となった。

道路貨物輸送・海上貨物輸送の サービス価格指数の推移

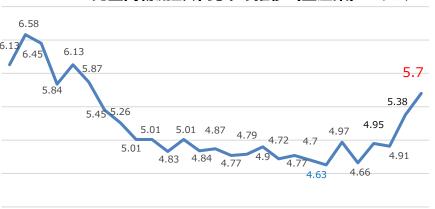


売上高物流コスト比率の動き

	平成7年度	平成27年度	令和3年度
売上高物流コスト比率 (全業種) (※1)	6.13%	4.63% <0.76倍>	5.70%
名目国内総生産 (GDP) (※2)	516.7兆円	532.1兆円 <1.03倍>	541.8兆円



(※1)



1995 1997 1999 2001 2003 2005 2007 2009 2011 2013 2015 2017 2019 2021

※1 (出典)JILS「物流コスト調査報告書」 ※2 (出典)内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

「物流の2024年問題」(トラックドライバーの時間外労働の上限規制)

- トラックドライバーの長時間労働是正のため、2024年度からトラックドライバーに時間外労働の上限規制(年960時間)が適用。
- 物流効率化に取り組まなかった場合、労働力不足による物流需給がさらに逼迫するおそれがあり、 コロナ前の2019年比で最大14.2%(4.0億トン)の輸送能力不足*が起こると試算されている。(物流の2024年問題)
- さらに、2030年には、34.1%(9.4億トン)の輸送能力不足※が懸念される。

※株式会社NX総合研究所試算(2022年11月11日)

トラックドライバーの働き方改革

法律·内容		2018年 度	2019年 度	2020年 度	2021年 度	2022年 度	2023年 度	2024年 度
	時間外労働の上限規制 (年720時間)の適用 【一般則】		大企業 に適用	中小企 業に適 用				
労働基準法	時間外労働の上限規制 (年960時間)の適用 【自動車運転業務】							適用
法	月60時間超の時間外割 増賃金引き上げ (25%→50%)の 中小企業への適用						適用	

		現行	2024年4月以降(原則)
改善基準告示	年間拘束時間	3,516時間	3,300時間
	1ヶ月の拘束時間	293時間	284時間
	1日の拘束時間	13時間	13時間
	休息時間	継続8時間以上	継続11時間を基本とし、 9時間下限

「物流の2024年問題」の影響により 不足する輸送能力試算(NX総合研究所)

○全体

不足する輸送能力の割合(不足する営業用トラックの輸送トン数)

14.2%(4.0億トン)

○発荷主別(抜粋)

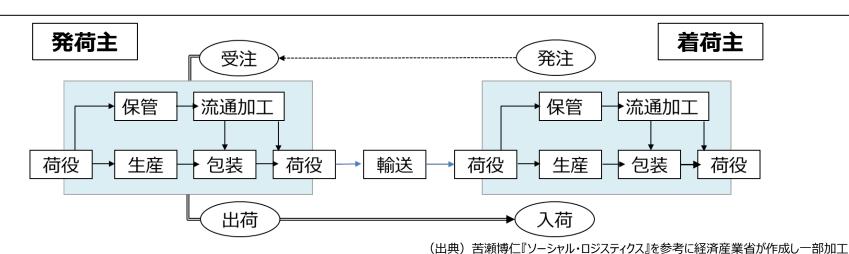
○地域別(抜粋)

業界	不足する 輸送能力割合	
農産·水産品 出荷団体	32.5%	
紙・パルプ (製造業)	12. 1%	
建設業、建材(製造業)	10.1%	
自動車、電気・機械・ 精密、金属 (製造業)	9. 2%	

地 域	不足する 輸送能力の割合
田	20.0%
九州	19. 1%
関 東	15.6%
中部	13. 7%

1. 物流の現状:物流効率化における荷主の取組の重要性

- 物流需要は受発注により発生。出荷・入荷の条件決定には発・着荷主が大きく関わっている。
- このため、パレット化による作業負荷の削減や、荷積み・荷卸しに係る荷待ち時間の削減、共同 輸配送などの効率的な輸送の実現には、物流機能と調達・生産・販売・回収などの分野を総合 的に考えるロジスティクスの視点から、荷主の積極的な取組が重要となる。



バラ積み



積み込み、荷卸し待ち



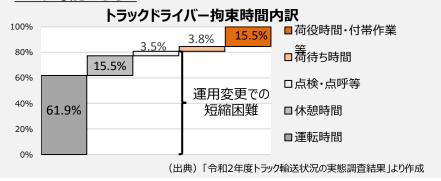
【参考】荷主による物流効率化に向けた課題と対策の例

物流効率化は、物流事業者のみでは実現不可能。荷主事業者の理解・協力が不可欠。

■課題

○荷待ち時間・荷卸し時間の削減

- トラックドライバーの拘束時間のうち、運転時間・休憩時間等は 運用変更のみでの短縮は難しいため、荷待ち時間・荷卸し時 間の削減に取り組むことが必要。
- 荷待ち時間・荷卸し時間の削減は、荷主が事業所の混雑状 況等といった物流の状況を把握し、発注方法等を改善すること により可能となる。



○不透明な物流コスト

• 発荷主・着荷主間の商取引において、商品価格と物流費を 一体とする商慣習(店着価格制)が存在し、 注文者である着荷主側に物流効率化のインセンティブが働か ない。

■対応策

○納品期限の緩和・バース予約システムの導入

①事前に到着時間を予約 ②待ち時間なしで荷積み・荷卸し

○検品の省力化

検品時間を短くし、荷卸し時間を削減

通常の検品

ユニット検品 商品の「バーコード」をスキャンし、 リスト トのパレットをチェックするだけ

「賞味期限 |と「数量 | を入力





○物流コストの見える化

• サービス基準を明確化し、物流サービスに応じて価格を変動



総合物流施策大綱

総合物流施策大綱(2021年度~2025年度)概要



新型コロナ流行による社会の劇的な変化もあいまって、我が国の物流が直面する課題は先鋭化・鮮明化

①物流DXや物流標準化の推進によるサブライチェーン全体の徹底した最適化 (簡素で滑らかな物流)

(1)物流デジタル化の強力な推進

手続書面の電子化の徹底、サイバーポートの推進による港湾物流の生産性向上、データ基盤の整備、 特殊車両通行手続の迅速化、ICTを活用した点呼の推進 等

(2)労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取組の推進

倉庫等の物流施設へのロボット等の導入支援、隊列走行・自動運転の実現に向けた取組の推進 等

(3)物流標準化の取組の加速

加工食品分野における標準化推進体制の整備と周辺分野への展開、業種ごとの物流の標準化の推進等

(4)物流・商流データ基盤等

物流・商流データ基盤の構築と社会実装の推進、物流MaaSの推進 等

(5) 高度物流人材の育成・確保

物流DXを推進する人材に求められるスキルの明確化・発信、学習機会の提供 等

③強靭で持続可能な物流ネットワークの構築 (強くてしなやかな物流)

(1)感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

災害発生時の基幹的海上交通ネットワーク機能の維持、「ヒトを支援するAIターミナル」の各種取組の推進、 自動運転・隊列走行を見据えた道路整備 等

(2) 我が国産業の国際競争力や持続可能な成長に資する物流ネットワークの構築

重要物流道路の拡充等トラックの大型化に対応した道路機能強化、国際コンテナ戦略港湾政策の推進、 農林水産物・食品の輸出拡大、物流事業者の海外展開支援 等

(3)地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築(カーボンニュートラルの実現等)

モーダルシフトのさらなる推進、荷主連携による物流の効率化、各輸送モード等の低炭素化・脱炭素化の促進 等

②労働力不足対策と物流構造改革の推進 (担い手にやさしい物流)

(1)トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備

商慣習の見直し、標準的な運賃の浸透、荷待ち時間の削減、ダブル連結トラック等の活用支援 等

(2)内航海運の安定的輸送の確保に向けた取組の推進

船員の確保・育成、働き方改革の推進、内航海運の運航・経営効率化 等

(3)労働生産性の改善に向けた革新的な取組の推進

共同輸配送のさらなる展開、倉庫シェアリングの推進、再配達の削減、

ラストワンマイル配送円滑化の推進 等

(4)農林水産物・食品等の流通合理化

ストックポイント等の流通拠点の整備、

卸売市場等における自動化・省人化、標準化やパレット化の促進 等

(5)過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続可能性の確保

貨客混載や共同配送の推進、ドローン物流の社会実装化 等

(6)新たな労働力の確保に向けた対策

女性、高齢者、外国人等の多様な人材が活躍できる職場環境の整備、

オペレーションの定型化・標準化 等

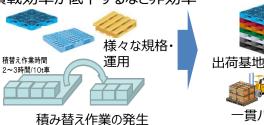
(7)物流に関する広報の強化

物流危機の現状や持続可能な物流の確保の重要性に関する社会の共通認識を 高めるための広報活動の強化

物流標準化

パレットの標準化

○ 様々な規格・運用が存在していることにより、積替え作業の発生や 積載効率が低下するなど非効率



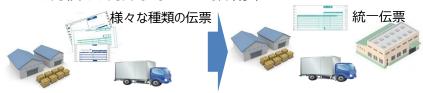
標準化された規格・運用

一貫パレチゼーションの実現

荷役作業の効率化、トラックへの積載効率の向上

伝票の標準化

○ 荷主等の事業者ごとに伝票がバラバラであり、記載項目も異なる ため、荷積み、荷卸し時において非効率



伝票種類、記載項目がバラバラ

記載項目等を標準伝票に統一

検品・事務作業の効率化

外装の標準化

○ 様々な商品サイズ・形状により、パレット等への積載効率が低下するなど非効率



荷役作業の効率化、積載効率、保管効率の向上

データの標準化



検品・荷卸し作業の効率化

官民物流標準化懇談会

●第1回 官民物流標準化懇談会 (令和3年6月17日)

- ・物流標準化の重要性や意義、検討すべき課題や、議論にあたって留意すべき観点等について確認。
- ・懇談会の下に個別の標準化テーマごとの分科会を設け、専門家の意見等も聞きながら標準化の方策について検討を進めていくことを決定。
- ・具体的には、まずは先行的に物流機器(パレット等)の標準化について検討する分科会の設置・開催を決定。

●第2回 官民物流標準化懇談会 (令和4年7月28日)

- ・物流をとりまく全ての関係者に向けて、物流標準化の必要性と取組を呼び掛け。
- ・「パレット標準化推進分科会」中間とりまとめを受けた今後の対応や、 その他の物流標準化の取組について議論・検討・発信。

●パレット標準化推進分科会

※第1回懇談会での議論を受けて、懇談会の下に設置・開催

第1回:令和3年9月7日

第2回:令和4年1月18日

第3回:令和4年3月1日

第4回:令和4年5月12日

中間とりまとめ公表:令和4年6月27日

第5回:令和4年10月28日

「**官民物流標準化懇談会」構成員**(五十音順、敬称略)

荒木 毅 日本商工会議所 社会資本整備専門委員会委員長

(富良野商工会議所会頭)

池田 潤一郎 一般社団法人日本物流団体連合会 会長

岩村 有広 一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事

内田 富雄 一般財団法人日本規格協会 業務執行理事

神林 幸宏 全国農業協同組合連合会 常務理事 栗島 聡 公益社団法人経済同友会 幹事

神宮司 孝 株式会社日立物流 代表執行役副社長

高岡 美佳 立教大学経営学部 教授

寺田 大泉 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 専務理事

長尾 裕 ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執

行役員

根本 敏則 敬愛大学経済学部 教授

二村 真理子 東京女子大学現代教養学部 教授

堀切 智 NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社

代表取締役副社長 副社長執行役員

松本 秀一 S Gホールディングス株式会社 代表取締役 馬渡 雅敏 公益社団法人全日本トラック協会 副会長

味水 佑毅 流通経済大学流通情報学部 教授

米田 浩 一般社団法人日本倉庫協会 理事長

高橋 孝雄 農林水産省 大臣官房総括審議官(新事業·食品産

業)

茂木 正 経済産業省 商務・サービスグループ審議官

堀内 丈太郎 国土交通省 自動車局長

鶴田 浩久 国土交通省 公共交通 物流政策審議官

※名簿は令和4年7月28日時点

官民物流標準化懇談会パレット分科会中間とりまとめ

〇背景(物流の担い手不足や物流の重要性の再認識)

- ・厳しい労働環境(手荷役等の附帯作業・長時間労働)
- ・2024 年にドライバーへの罰則付き時間外労働規制適用
- ・バラ積み・バラ卸し、パレット化荷物の積み替えの発生
- →労働力不足深刻化・物流機能が維持できなくなるおそれ
- ・新型コロナ流行による物流の重要性の再確認
- SDGs達成に向けた機運の高まり
- →荷主・物流事業者等の関係者が連携して強力に推進する必要性

〇関係者の責務(適切かつ公平な受益者負担)

- ◆発荷主:取引環境改善・標準パレット導入・パレット前提の営業等
- ◆着荷主:パレット納品導入やこれを前提にした発注・パレット管理等
- ◆物流事業者:情報発信・提案・適正な対価の提示等
- ◆パレットレンタル事業者・パレットメーカー:パレットの適切な利用拡大・ 循環システム構築に向けた取組等
- ◆行政・物流団体・経済団体等が連携、パレット標準化の必要性等発信

〇パレット標準化の定義等

「標準規格のパレットを標準化された方法で運用すること(ユニットロード化・一貫パレチゼーション)を通じ、パレット化可能なすべての荷物の効率的な輸送・保管を実現する」

対象範囲:国内物流※/工場等の施設〜卸売業等の物流施設等(※国際的にはエリアによって標準サイズが異なり、国際間での一貫化は課題も多いため、足元の国内課題に早急に取り組む。)

Oパレット標準化の効果(今後、定量的効果の発信を目指す)

- 労働環境改善(荷役の負担・時間軽減)
- 物流効率化(共同輸配送の促進、DX・機械化の促進)
- ・付加価値の創出(トレーサビリティの確保等)
- ・物流機能の維持・強靭化
- ·環境負荷低減
- →パレット標準化の効果は荷主を含めた各関係者に還元される

実態把握を進め、規格・運用の標準化を検討。特に、2024年に向けバラ積み解消が急務のため、規格の議論を一部前倒し。

これからパレット化を図る事業者に推奨する規格(平面サイズ):1100mm×1100mm(※)

※国内で最も生産・利用(全生産数量中約32%、JISのサイズ中約66%(令和4年5月時点))。最多規格の利用割合が増えることで、積み替え削減、 積み付け・保管効率向上、機械化促進、コスト面でのスケールメリットが期待。

※業種分野の状況、商品特性等によっては、上記推奨規格の採用が困難な場合や、異なる規格の採用がより合理的な場合もある。

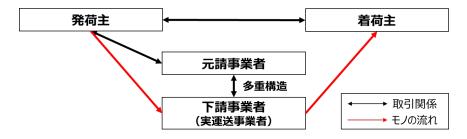
く今後の検討>パレット利用実態の把握を進め、パレット化実施済みの事業者も含めたパレット標準化に向けて、規格(高さ・強度等)・運用(循環システム実現等)の両面で引き続き検討。

持続可能な物流の実現に向けた検討会について

人口減少に伴う労働力不足に加え、トラックドライバーの時間外労働時間規制(物流の「2024年問題」)、カーボンニュートラルへの対応、燃料高・物価高の影響を踏まえ、**着荷主を含む荷主や一般消費者を含め、取り組むべき役割を再考し、物流を持続可能なものとする**ための検討会を開催。(事務局:経産省・国交省・農水省)

■論点

- 1. 労働時間規制による物流への影響
- 2. 物流の危機的状況に対する消費者や荷主企業の理解が不十分
- 非効率な商慣習・構造是正、取引の適正化
 (発荷主〜物流事業者、元請事業者〜下請事業者、発荷主〜着荷主)



- 4. 着荷主の協力の重要性
- 5. 物流標準化・効率化(省力化・省工ネ化・脱炭素化)の 推進に向けた環境整備

■スケジュール(想定)

- 2022年9月に第1回を開催。
- 2023年1月を目途に中間とりまとめ。(予定)
- 2023年夏頃に最終とりまとめ。(予定)

(※次々期通常国会での法案提出を視野に検討)

く委員>

大島 弘明 株式会社NX総合研究所 取締役 小野塚征志 株式会社ローランド・ベルガー パー

トナー

北川 寛樹 アクセンチュア株式会社 製造・流 通本部 マネジング・ディレクター

河野 康子 一般財団法人日本消費者協会 理事

首藤 若菜 立教大学 経済学部 教授 高岡 美佳 立教大学 経営学部 教授 根本 敏則 敬愛大学 経済学部 教授

二村真理子 東京女子大学 現代教養学部 教授 北條 英 公益社団法人日本ロジスティクス

システム協会 理事

矢野 裕児 流通経済大学 流通情報学部 教授

<事務局>

経済産業省 商務・サービスグループ

物流企画室

国土交通省 総合政策局 物流政策課

国土交通省 自動車局 貨物課

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部

食品流通課

持続可能な物流の実現に向けた検討会 中間とりまとめ案(概要)

人口減少に伴う労働力不足に加え、トラックドライバーの時間外労働時間規制(「2024年問題」)、カーボンニュートラルへの対応、燃料高・物価高の影響を踏まえ、**着荷主を含む荷主や一般消費者を含め、取り組むべき役割を再考し、物流を持続可能なものとする**ため、2022年9月から検討会を開催。(事務局:国交省経産省農水省)2023年1月17日に中間とりまとめ案を議論し、1月末を目途に公表、その後、2023年夏頃に最終とりまとめ予定。(※ 次々期通常国会での法案提出を視野に検討)

【労働時間規制等による物流への影響】

- 具体的な対応を行わなかった場合には、2024年度には約14%(4億トン相当)の輸送能力が不足する可能性。
- その後もドライバー数減少が見込まれ、2030年度には約34%(9億トン相当)の輸送能力が不足する可能性。

【基本的な考え方について】

- これまで策定してきた<u>ガイドライン等について、インセンティブ等を打ち出して有効に機能するようにする</u>とともに、 類似の法令等を参考に、規制的措置等、より実効性のある措置も検討すべき。
- その検討に当たっては、<u>物流事業者が提供価値に応じた適正対価を収受するとともに、物流事業者、荷主、経済社会の「三方良し」</u>を目指す。

【最終とりまとめに向けて検討する事項】

- 1. 荷主企業や消費者の意識改革について
 - ・物流に係る広報の推進
 - ・経営者層の意識改革を促す措置の検討 等
- 2. 物流プロセスの課題(非効率な商慣習・構造是正、取引の適正化、着荷主の協力の重要性)の解決に向けて
 - ・待機時間、荷役時間等の労働時間削減に資する措置及び納品回数の減少、リードタイムの延長等物流の平準化を 図る措置(荷主規制等)の検討
 - ・契約条件の明確化、多重下請構造の是正等の運賃の適正収受に資する措置の検討等
- 3. 物流標準化・効率化(省力化・省エネ化・脱炭素化)の推進に向けた環境整備
 - ・官民連携による物流標準化の推進
 - ・省エネ化・脱炭素化の推進に向けた環境整備等

本日お話しすること

- 1. 卸売市場をめぐる情勢
- 2. 物流標準化の必要性~物流の2024年問題~
- 3. 物流事業者に対する青果物流通に関するアンケート
- 4. 青果物流通標準化ガイドライン骨子
- 5. 参考資料

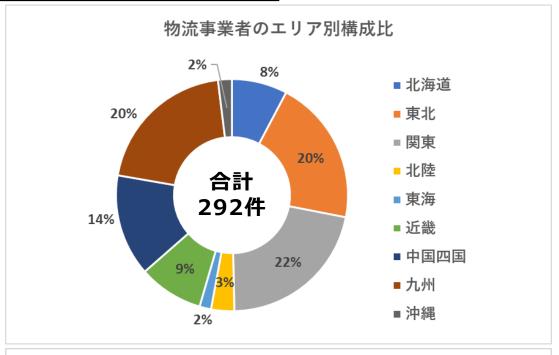
アジェンダ

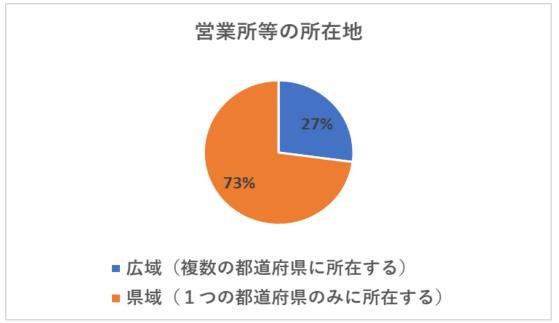
- 0. アンケート結果サマリ
- 1. 荷下ろし時間について
- 2. 荷下ろし待機時間発生の要因について
- 3. 経由便・市場間転送について
- 4. 帰り便について
- 5. トラック・取扱品目について
- 6. 産地での積込時間について
- フ. 産地との契約状況について
- 8. パレットの利用状況について
- 9. パレットの回収について
- 10. トラック予約システムについて
- 11. 荷主への要望

0. アンケート結果サマリ

- ✓ 公益社団法人全日本トラック協会の協力を得て、全国292の物流事業者より web回答頂いた内容を集計(回答期間は令和4年5月9日~5月31日)。
- ✓ 荷下ろしの待機並びに作業については、それぞれ一定の時間がかかっており、特に 待機については到着時間の集中によるトラックの渋滞待ちや荷下ろし場所の不足等 設備面の制約等が主な要因となっている。
- ✓ 荷下ろし作業については、発荷主から2市場以上の荷下ろしを委託されるケースが 多いが、多くの物流事業者は加算料金を取っていない現状。
- ✓ 産地との契約状況については、半数弱が「距離制運賃」となっており、附帯業務における料金は「ほとんど」または「すべて」受領できていないと回答。
- 荷姿については、6割で「パレット積み」されており、「11型(1,100×1,100mm)」 パレットが最も使用されている。また、荷下ろしの際に「別パレットへの積み替え」や 「バラ下ろし」作業が発生していることも多く、荷役削減のためには「パレットサイズ規格の統一・標準化」「卸売市場や荷主の協力や理解」が必要との回答が多数。
- ✓ トラック予約システムについては「知らない」「知っているが利用していない」と回答した 事業者が依然として多く、利用していない理由に「空き時間がなく予約できなかった」 等の背景が存在している。

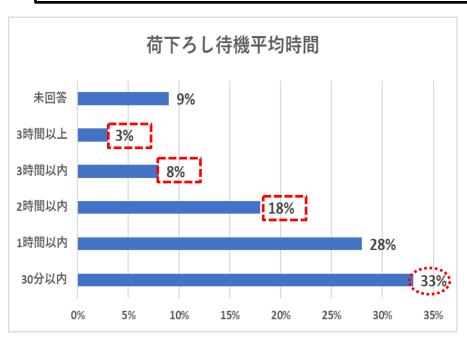
【参考】アンケート回答の物流事業者情報

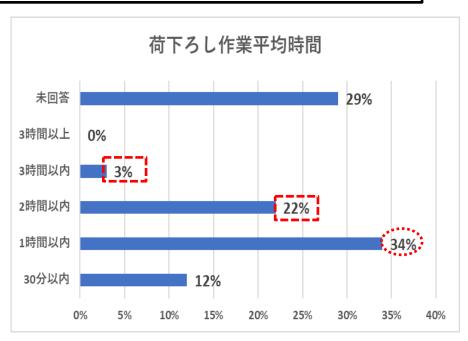




1. 荷下ろし時間について

- ・荷下ろし待機時間については、33%の物流事業者が「30分以内」と回答。一方、「2時間以内」以上との回答も29%みられる。
- ・荷下ろし作業時間については、34%が「30分~1時間以内」と回答。一方、「2時間以内」以上との回答も25%みられる。
- ・一方で待機時間、作業時間ともに1時間以上要している物流事業者も一定数存在。



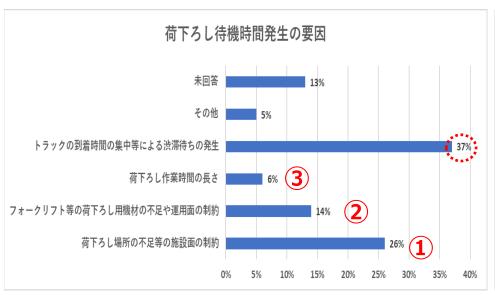


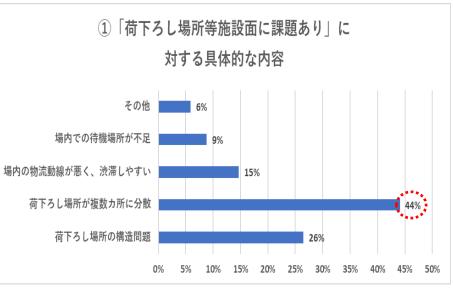
※荷下ろし待機は、作業を除いた時間。

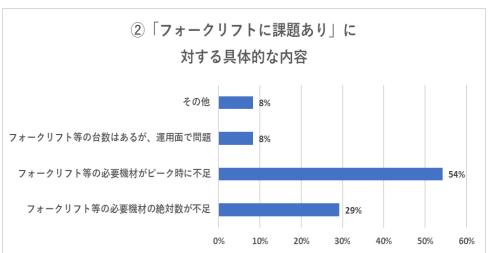
※グラフは各物流事業者における「最も荷下ろし量が多い市場」に対する回答結果。

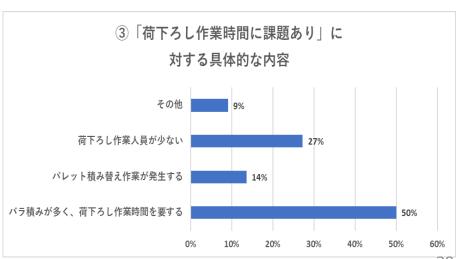
2. 荷下ろし待機時間発生の要因について

- ・荷下ろし待機時間発生の要因については、37%が「トラックの到着時間の集中等による渋滞待ちの発生」による ものと回答。
- ・「荷下ろし場所の不足等の施設面の制約」と回答した事業者の内、44%が「荷下ろし場所が複数箇所に分散 (品目毎、荷受け毎) | していることが主な内容であると回答。









【参考】荷下ろしを避けたい卸売市場・理由について①

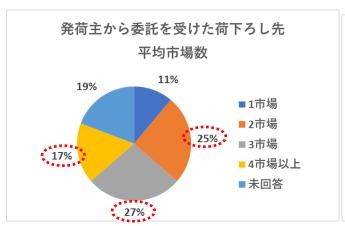
荷下ろしを避けたい卸売市場の「理由」についてアンケートをした所、292件中120の事業者より回答。

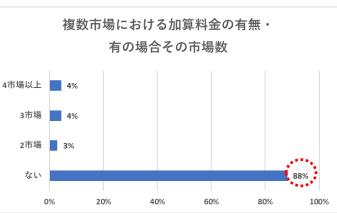
【特に回答の多かった内容について】

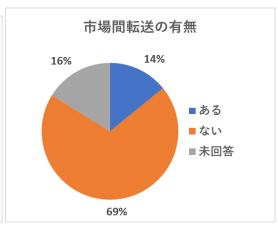
- ・待機時間が長い(41件)
- ・混雑している(32件)
- ・待機場所が少ない(6件)
- ・作業員が少ない(4件)
- ・市場が狭い(3件)
- ・フォークリフト等の機材が少ない(3件)
- ・その他(荷受けの開始時間が遅い、市場内のルールが未整備、 下ろし場所が複数に分かれている等)

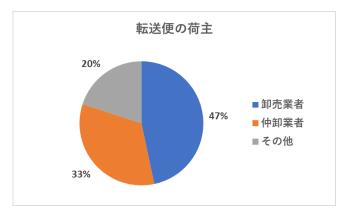
3. 経由便・市場間転送について

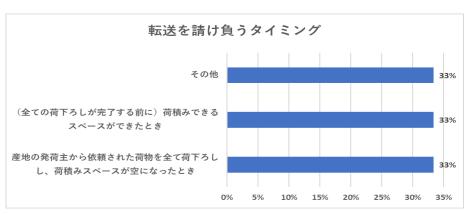
- ・発荷主から委託を受けた荷下ろし先の市場数については、25%が「2市場」、27%が「3市場」、17%が「4市場」と回答し、約7割が複数市場での荷下ろしを行っていると回答。
- ・複数市場に荷下ろししている事業者の内、88%が「加算料金を取っていない」と回答。











【その他回答(一部抜粋)】

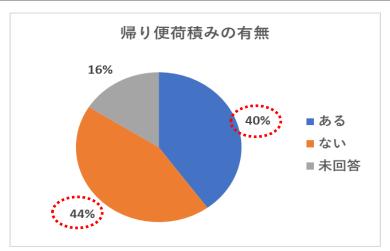
- ・卸売業者、仲卸業者両方
- ・地元の荷主 等

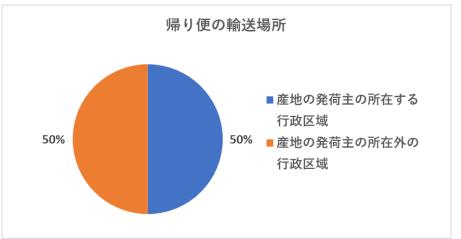
【その他回答(一部抜粋)】

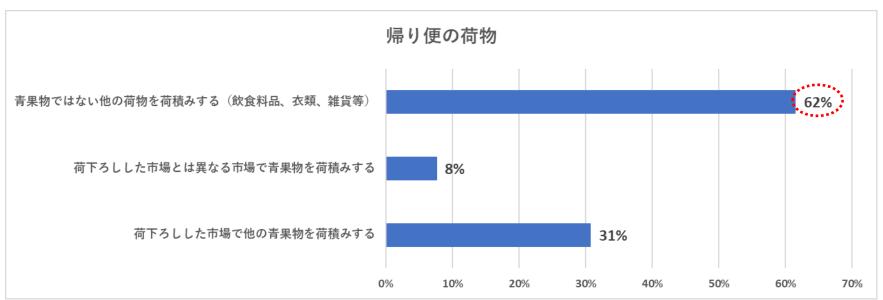
- そもそも転送業務がルーティンとなっている。
- ・積込・出発前(当日または前日) 等

4. 帰り便について

- ・帰り便の荷物の有無については、44%が「ない」、40%が「ある」とほぼ同数の回答。
- ・「帰り便あり」と回答した事業者のうち、帰り便の輸送場所は「発荷主の所在する行政区域」と「所在外の区域」 がほぼ同割合であった。
- ・帰り便の荷物については、62%が「青果物以外の他の荷物(飲食料、衣類、雑貨等)」と回答。

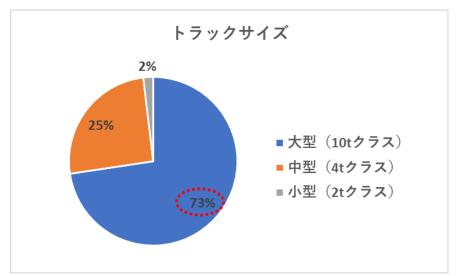


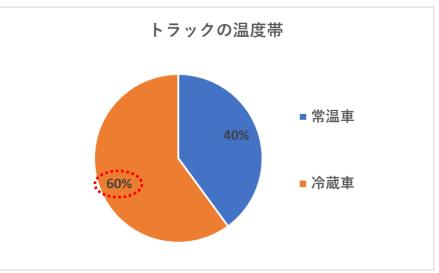


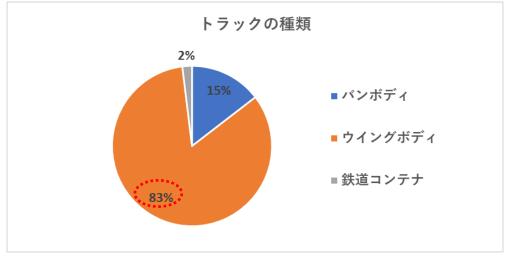


5. トラック・取扱品目について①

- ・トラックサイズについては、73%が「大型(10tクラス)」と回答。
- ・トラックの温度帯については、60%が「冷蔵車」と回答。
- ・トラックの種類については、83%が「ウイングボディ」と回答。







5. トラック・取扱品目について②

- 取扱品目については、62%が「野菜」と回答。
- ・取扱を避けたい野菜については、重量がある「白菜」「大根」と回答した事業者が多い。
- ・取扱を避けたい果物については、手下ろしの多い「いちご」と回答した事業者が多い。

【取扱を避けたい果実】 (各事業者最大3つまで回答)



いちご(26件)

・・・手下ろしで困難/荷崩れしやすい/ 傷みやすい/温度管理/ 等級やサイズが多く、 また集荷場所も多岐に亘る等



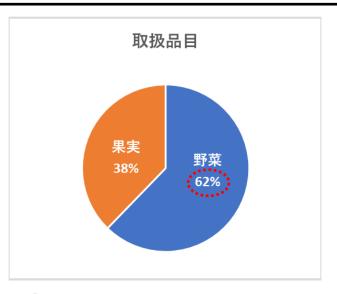
りんご (11件)

・・・多くの依頼元がパレットを嫌がり バラ積みとなっている 等



ぶどう(11件)

・・・荷姿、種類が多い/配送中の振動で実が房から落ちる等



【取扱を避けたい野菜】 (各事業者最大3つまで回答)



白菜(14件)

・重量があり取扱が大変 等



大根(11件)

・・・・重量がある 等



玉葱(10件)

・・・パレットからはみ出る/ 崩れやすい 等

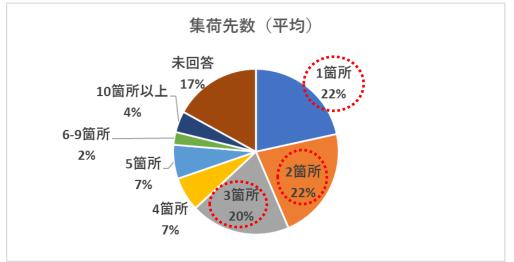


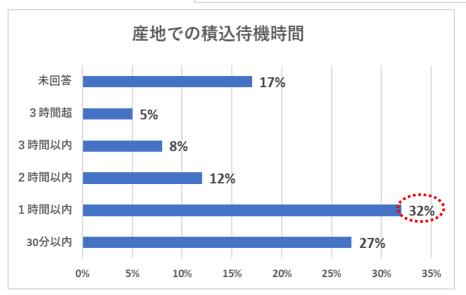
トマト (10件)

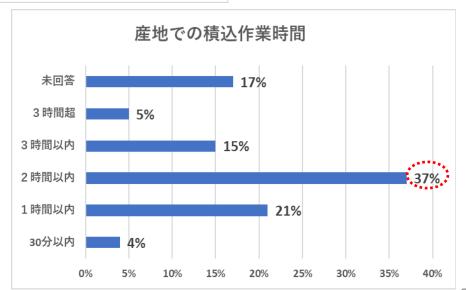
・・・箱の形状種類が多く パレット積みが困難/ 等級や規格が多い等

6. 産地での積込時間について

- ・ 集荷先数については、22%が「1箇所」、同じく22%が「2箇所」、20%が「3箇所」と回答。
- ・産地での積込待機時間については、32%が「30分~1時間」と回答。
- ・産地での積込作業時間については、37%が「1時間~2時間」と回答。

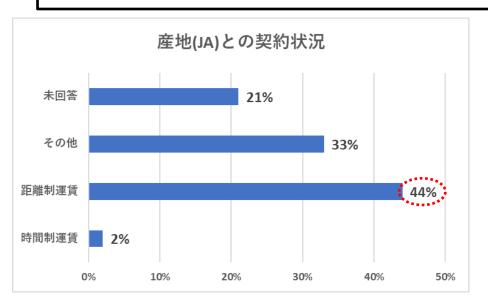


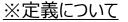




7. 産地との契約状況について

- ・産地との契約状況については、44%が「距離制運賃」であると回答。
- ・運賃の算定方法については、54%が「個建て」による算定方法を採っていると回答。
- ・附帯業務における料金について、約半数の事業者が「ほとんど」又は「すべて受領できていない」と回答。





「距離制運賃」: 車両を貸し切って運送する場合の、発地から

着地までの距離による運賃。

「時間制運賃」:車両を貸し切って運送する場合の、

契約した時間による運賃

「才建て」 : 尺貫法の単位で、荷物の容積を表す「才」を

単位とした運賃(1才は1立方尺。

1尺=0.303mで、1才≒0.0278m³または

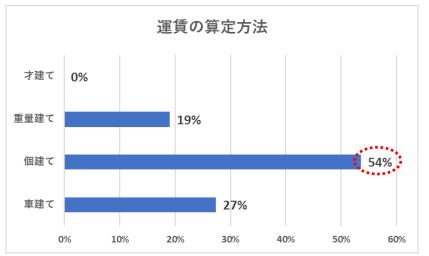
27.8ℓとなる)。

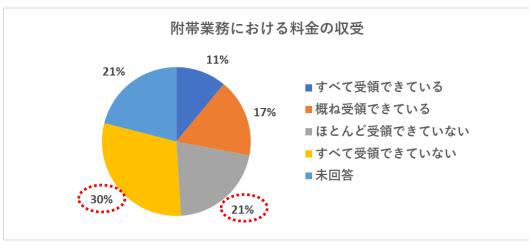
「重量建て」 : 1トン当たりや1kg当たり等、重量を単位に

した運賃。

「個建て」:1個当たりを単位にした運賃。

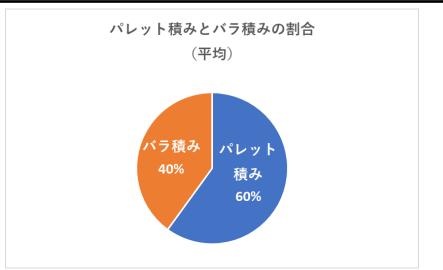
「車建て」: 1車当たりを単位にした運賃。

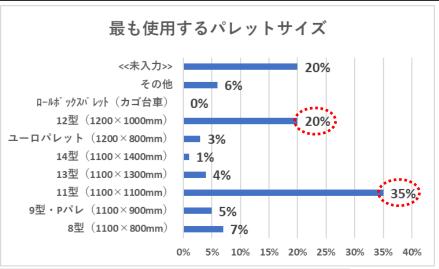


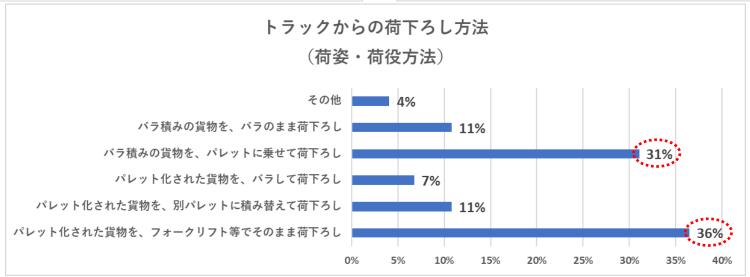


8. パレットの利用状況について①

- ・荷姿の割合について、60%が「パレット積み」、40%が「バラ積み」と回答。
- ・最も使用するパレットサイズについては、35%が「11型」、20%が「12型」と回答。
- ・トラックからの荷下ろし方法については、36%が「パレット化された貨物を、フォークリフト等でそのまま荷下ろし」すると回答し、31%が「バラ積みの貨物を、パレットに乗せて荷下ろし」すると回答。

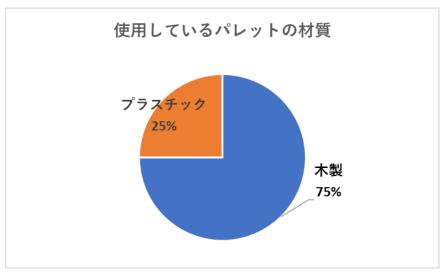


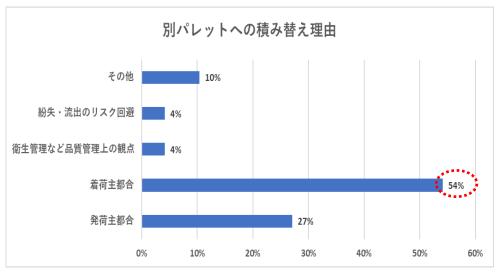


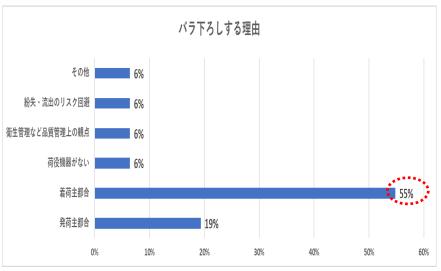


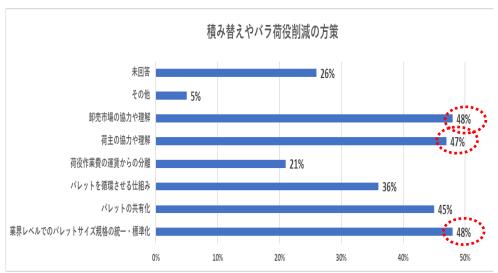
8. パレットの利用状況について②

- ・使用しているパレットの材質については、75%が「木製」と回答。
- ・別パレットへの積み替えやバラ下ろしする理由については、各々50%以上が「着荷主都合」によるものと回答。
- ・荷役削減の方策については、「パレットサイズ規格の統一・標準化」「卸売市場の協力や理解」「荷主の協力や理解」が 必要と回答する事業者が多数を占めた。









【参考】パレットにおける課題(自由記載)

設問:パレットサイズの統一化や積替作業の削減について、以下のような課題が挙げられます。 これらのことも含めて、ご意見等がありましたらご自由にお書きください。

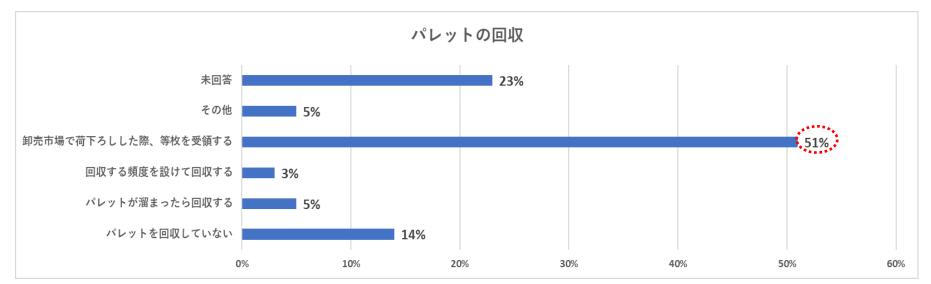
課題点 ①パレット流出の懸念、②レンタルパレットシステム普及を阻む要因、③パレット化のメリットの受益と負担 等

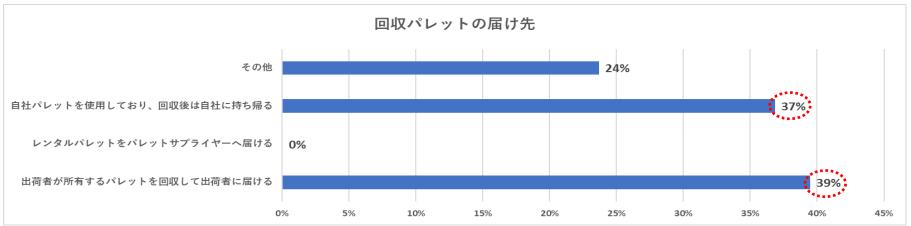
【特に回答の多かった内容について】

- ・パレットの費用負担の明確化
- ・パレットの盗難・紛失リスク
- ・パレット化による積載効率の悪化
- ・シートパレットの普及
- ・関係者の理解向上、意識改革
- ・ICタグ等を活用した個体管理 等

9. パレットの回収について

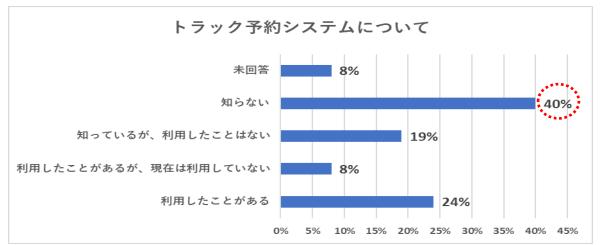
- ・パレットの回収については、51%が「卸売市場で荷下ろしした際、等枚を受領する」と回答。
- ・回収したパレットの届け先については、39%が「出荷者が所有するパレットを回収して出荷者に届ける」、37%が「自社パレットを使用しており、回収後は自社に持ち帰る」と回答。

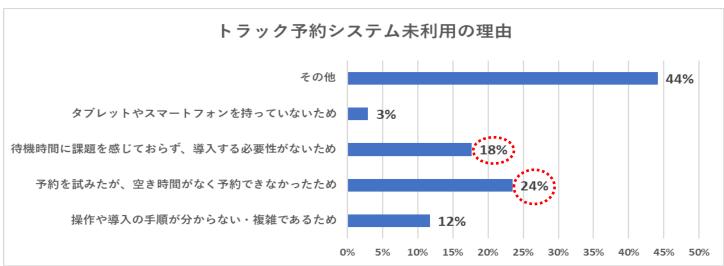




10. トラック予約システムについて

- ・トラック予約システムについては、40%が「知らない」と回答。
- ・トラック予約システム未利用の理由については、24%が「予約を試みたが、空き時間がなく予約できなかったため」と回答。また、18%は「待機時間に課題を感じておらず」と回答。



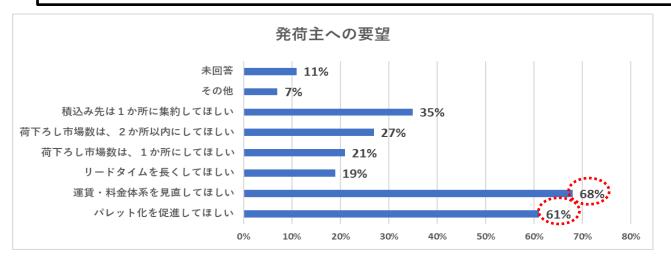


【その他回答(一部抜粋)】

- ・2日前以前に予約しないと 空きがない。
- ・予約時間に市場に行けない ことも多く、確定できない (渋滞、出発時間の遅延)。
- ・システムが導入されていない 市場がまだ多い。

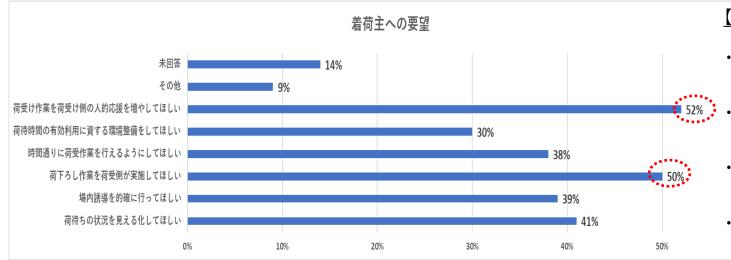
11. 荷主への要望

- ・発荷主への要望については、68%が「運賃・料金体系を見直してほしい」と回答し、61%が「パレット化を 促進してほしい」と回答。
- ・着荷主への要望については、52%が「荷受け側の人的応援を増やしてほしい」と回答し、50%が「荷下ろし作業を荷受側が実施してほしい」と回答。



【その他回答(一部抜粋)】

- 積込時の待機時間改善。
- ・積荷情報の前広な連絡。
- 積替作業の軽減、 パレットへの手積み作業の減少。



【その他回答(一部抜粋)】

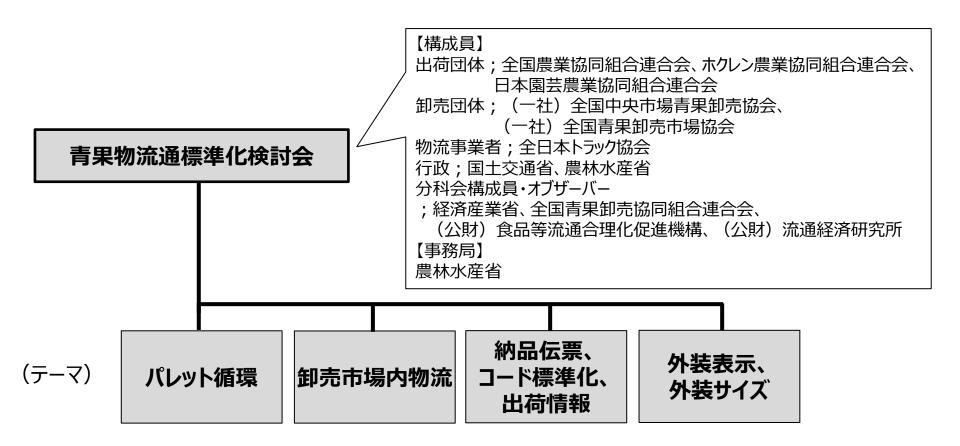
- ・卸売市場における十分な 人員確保。
- ・待機場の確保 (路上駐車が多い)。
- ・待機時間の削減、 荷役の標準化(有料化)。
- ・希望の予約時間が取れない。

60%

本日お話しすること

- 1. 卸売市場をめぐる情勢
- 2. 物流標準化の必要性~物流の2024年問題~
- 3. 物流事業者に対する青果物流通に関するアンケート
- 4. 青果物流通標準化ガイドライン骨子
- 5. 参考資料

青果物流通標準化検討会



青果物流通標準化ガイドライン骨子①

パレット循環体制

1. サイズ・材質・仕様

- i. 原則1,100mm×1,100mm
- ii. プラスチック製を推奨
- iii. 仕様については検討を続ける



2. 運用

- i. パレットの利用から回収までの運用は、 レンタルを基本とする
- ii. 適切なパレット管理が不可欠であること がすべての青果物流通業者の共通認 識となるよう、意識の醸成に努める。
- iii. パレット情報の情報共有システムの構築・導入を推進する

場内物流

1. トラック予約システム

i. 荷下ろし待ち時間削減のため、トラック 予約システムの導入を推進

2. 場内物流改善推進体制の構築

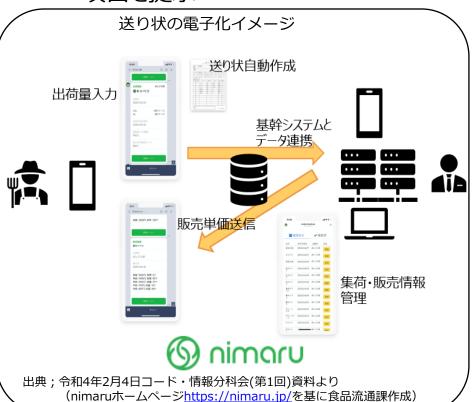
- i. 開設者を中心に、卸売業者、仲卸業 者等が構成員となり、場内物流改善の ための体制を構築
- ii. 市場内のパレット管理、荷下ろし等の秩 序形成、法令遵守に取り組む

青果物流通標準化ガイドライン骨子②

コード・情報

1. 納品伝票の電子化

- i. 標準化の対象は送り状、売買仕切書 を優先し、電子化を目指す
- ii. 送り状・売買仕切書の標準的な記載 項目を提示



2. コード体系・物流用語の標準化

- i. 情報伝達においては、
 - ① 青果物標準品名コード(ベジフル コード)
 - ② 県連、JA、市場の事業者コードを用いる
- ii. 物流用語については検討を続ける

青果物標準品名コード (ベジフルコード)

(5桁)

3×××× : 野菜のコード体系

4×××× : 果実のコード体系

5×××× : 青果加工品のコード体系

青果物流通標準化ガイドライン骨子③

外装サイズ

1. 包装貨物を積み付ける最大平面寸法

i. 最大1,100mm×1,100mmとし、オー バーハングしないよう積み付ける

2. 最大総重量

i. プラスチックパレットの耐荷重を踏まえ、 1 t とする

3. 荷崩れ防止

i. シュリンク包装を紐状にして用いるなど、 湿気による品質劣化を回避する方法と する

4. 外装サイズの寸法

- i. 実証試験や主産県との検討を行った品目ごとに、標準となる段ボールサイズを設定(レタス、ねぎ、たまねぎ、みかん)
- ii. 設定された品目について導入産地を拡大
- iii. その他の品目でも取組が進むよう、外装サイズ標準化の検討手順をマニュアル化する

○場内物流改善推進体制の構築状況①

市場名	設立した(する) 会議体	主な構成メンバー	開催経過
札幌市中央卸売市場	既存会議体(パレット検討会)を 活用	開設者、卸売業者、仲卸業者	·R4年11月
仙台市中央卸売市場 本場	新たに会議体を設立	開設者、卸売業者、仲卸業者	·R5年2月上旬
東京都中央卸売市場豊洲市場		_	_
東京都中央卸売市場大田市場	※体制構築に向けて検討中	注:パレットの利用、管理に関するルールの検討について、場内 関係者で協議、検討を実施(R4年8月及び12月)。	
東京都中央卸売市場 淀橋市場		_	_
東京都中央卸売市場 北足立市場		_	_
横浜市中央卸売市場 本場	既存会議体(パレット検討会)を 活用	開設者、卸売業者、仲卸業者	·R5年1月中旬

○場内物流改善推進体制の構築状況②

市場名	設立した(する) 会議体	主な構成メンバー	開催経過
川崎市中央卸売市場 北部市場	※体制構築に向けて検討中	_	_
名古屋市中央卸売市場 本場	新たに会議体を設立	開設者、卸売業者、仲卸業者、市場協会、売買参加者	·R4年11月
名古屋市中央卸売市場 北部市場	特段の課題がないことから、必 要に応じて設置	_	_
京都市中央卸売市場第一市場	新たな会議体を設立	開設者、卸売業者、仲卸業者	·R5年2月上旬
大阪市中央卸売市場 本場	既存会議体(交通対策部会)を 活用	開設者、卸売業者、仲卸業者、運送事業者、関連事業者	·R4年6月 ·R4年9月 ·R5年2月中旬
大阪市中央卸売市場 東部市場	特段の課題がないことから、必 要に応じて設置	_	_
大阪府中央卸売市場	特段の課題がないことから、必 要に応じて設置	_	_

○場内物流改善推進体制の構築状況③

市場名	設立した(する) 会議体	主な構成メンバー	開催経過
神戸市中央卸売市場 本場	既存会議体(取引委員会)を活 用	開設者、卸売業者、仲卸業者、売買参加者、運送事業者	・R4年7月 ・R4年11月
岡山市中央卸売市場	新たに会議体を設立	開設者、卸売業者、仲卸業者	·R5年2月上旬
広島市中央卸売市場 中央市場・東部市場	新たに会議体を設立	開設者、卸売業者、仲卸業者、市場協会、売買参加者	•R4年12月
福岡市中央卸売市場青果市場	既存会議体を活用予定	開設者、卸売業者、仲卸業者、 売買参加者、運送事業者	•R5年2月上旬
東京都国立地方卸売市場	特段の課題がないことから、必 要に応じて設置	_	_
長野地方卸売市場	新たに会議体を設立	卸売業者、運送事業者	•R4年9月 •R4年10月 •R4年11月 •R4年12月 •R5年1月
熊本地方卸売市場	特段の課題がないことから、必 要に応じて設置	_	_

仲卸、量販店への協力要請

12/8 全国青果卸売協同組合連合会 12/12 日本スーパーマーケット協会 12/19 全国スーパーマーケット協会 12/22 日本チェーンストア協会 1/23 日本生活協同組合連合会 2/6 オール日本スーパーマーケット協会

2022年12月~

全国農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会 日本園芸農業協同組合連合会、全日本トラック協会 日本パレットレンタル株式会社、三甲リース株式会社 全国中央市場青果卸売協会、全国青果卸売市場協会

青果物流通におけるレンタルパレット循環利用に向けたご協力のお願い

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり、厚く御礼を申し上げます。

さて、国内の物流現場においては、担い手不足が深刻化しており、運送業においても、2024 年度からトラックドライバーの時間外労働の上限規制が罰則付きで適用されることから、労働力 不足に拍車がかかると予想されております。

このことは青果物流通においても大きな影響があり、北海道・東北や九州地区を始めとした産 地が、遠隔消費地まで商品を輸送できなくなる危機に瀕しており、モーダルシフトやストックポ イント活用による中継輸送などの対策が各地で検討されております。

この動きに合わせて、昨年9月に農林水産省主催で青果物流通標準化検討会が設置され、出荷 者団体、青果物流通関係者、運送会社団体、行政関係者が参画した中で(別紙1)、広域間の物流 を効率化するための共通ルール・体制の構築が検討されており、今年4月に標準化ガイドライン 骨子(別紙2)と今後検討すべき課題(別紙3)が打ち出されました。

特に、青果物流通を持続するためにはパレット導入による手荷役の削減が不可欠であり、ガイ ドライン骨子の中でも、標準サイズ(11型)のレンタルパレットを基本とした循環体系の構築 と適切な管理が必須であることを、すべての青果物流涌業者の共通認識として意識醸成していく ことが掲げられております。今後は、市場から先に搬出されるパレットの循環体制・ルールにつ いて検討される予定で、一部、産地から物流センター等に直送される商品については、先行して レンタルパレットによる納品が始まっている状況です。

このパレット循環体制の構築に当たっては、パレットの回収率の向上が何よりも重要であるこ とから、今後は、産地や卸売市場又はレンタルパレット業者から貴連合会組合員の納品先である 物流センター等におけるレンタルパレット回収についての協力依頼(別紙4)が展開されるとこ ろであり、貴連合会におかれましては、青果物流通における持続的な物流確保には、レンタルパ レットの循環利用が必要不可欠であることをご理解いただき、貴連合会組合員の皆様にもご理解 とご協力をいただけるよう周知いただくようお願い申し上げます。

敬具

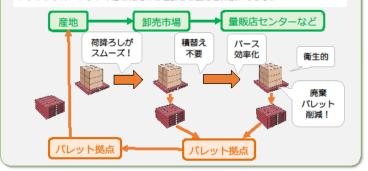
スーパーマーケット物流関係者の皆さま

2022年12月8日

青果物のレンタルパレット輸送の増加と循環利用に向けたご協力のお願い

◆レンタルパレットの必要性と課題

農水省主催の青果物流通標準化検討会では、トラックドライバーの残業時間規制が 始まる2024年に備え、青果物のレンタルパレット輸送を流通標準化ガイドラインに 示しており、今後使用する産地が増えてくる予定です。物流従事者にも環境にも優し い、レンタルパレットの循環利用にご理解とご協力をお願いします。



◆レンタルパレット循環利用に向けたご協力のお願い

- 1. レンタルパレットでの荷受にご協力ください。荷受け後の空パ レットは、レンタル業者が回収いたします。詳細はレンタル業者が ご相談に伺います。是非、前向きにお話を聞いてください。
- 空パレットがございましたら、レンタル業者にご連絡ください。



全国農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会、日本園芸農業協同組合連合会 全日本トラック協会、全国中央市場青果卸売協会、全国青果卸売市場協会 レンタル業者 「日本パレットレンタル(株) 担当:幸福、池田 連絡先:03-6895-5203

担当:中島 三甲リース(株) 連絡先: 03-4212-3535

本日お話しすること

- 1. 卸売市場をめぐる情勢
- 2. 物流標準化の必要性~物流の2024年問題~
- 3. 物流事業者に対する青果物流通に関するアンケート
- 4. 青果物流通標準化ガイドライン骨子
- 5. 参考資料

適正な価格形成への理解醸成と食品アクセスの確保のうち 生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策

【令和4年度補正予算額 876百万円】

く対策のポイント>

我が国経済の再生と社会情勢や需要の変化を見据え、食品流通の合理化を進めるため、卸売市場や食品流通団体等が取り組む生鮮食料品等の安 定供給機能を確保するサプライチェーンの改善・強化を支援します。

<事業目標>

- 事業実施者の取扱数量又は金額を5%以上拡大「令和6年まで]
- 流通における所要時間や経費等を30%以上削減、食料品アクセス問題の解消

く事業の内容>

1. サプライチェーン強化実証

生鮮食料品等の安定供給を継続的に行うための先進的な取組(共同配 送、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等)の実証を支援します。

2. 設備·機器等導入支援

トラックドライバーの負担軽減のための物流改善や食料品アクセスの確保 等サプライチェーンの機能強化に対する取組を支援します。

3. 推進事業

1及び2の事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



民間団体等

定額、1/2

卸売市場関係団体 食品流通事業団体

(1、2の事業)

(3の事業)

く事業イメージ>

共同配送 の推進

1.実証



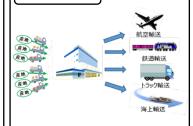
・共同配送のシステム実証等



・加工機器・冷蔵庫の導入等

モーダルシフト の推進

1.実証



モーダルシフトを実現するため の輸送実証等

2.設備・機器等導入



・パレタイザー、クランプフォークリ フトの導入等

ラストワンマイル配送 の確保

1.実証



・ラストワンマイル配送実証等

2.設備・機器等導入



移動販売車、無人店舗システム の導入等

53^等

1 「お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課(03-3502-8237)

輸出物流構築緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 500百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、国際海上コンテナ輸送の需給逼迫などの**国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務**となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])

く事業の内容>

1. 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査

大ロット化・混載促進に向け、**産地・物流拠点を単位**とした、**輸出品目・物量、輸出インフラ**(空港、港湾、物流施設等)、**輸送ルート・輸送手段**等の**環境調査**及びネットワーク形成に向けた関係者の合意形成等を推進します。

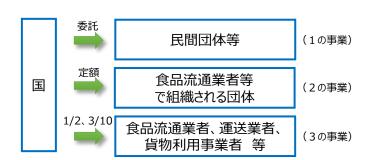
2. 輸出物流構築に向けたモデル実証

地方の港湾・空港を活用した最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進 のための拠点確立等に向けたモデル実証を支援します。

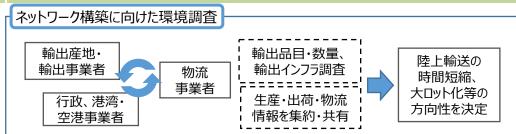
3. 輸出物流構築に向けた設備・機器導入

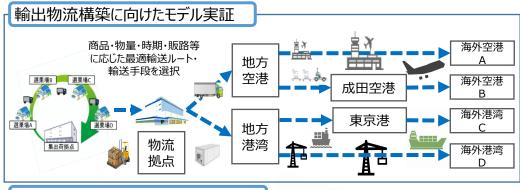
輸出物流の構築に向け、安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器のリースによる導入を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン







2 [お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課(03-3502-5741)

3 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち 農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和4年度補正予算額 5,000百万円】

く対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

(2の事業の一部)

(卸売市場開設者を含む)

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで]、5兆円「2030年まで])

く事業の内容>

く事業イメージン

1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要となる輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>



長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設(CA貯蔵※施設等)



長期間品質を維持することで、 輸出先国の需要時期に合わせ た供給を可能とする青果物の長 期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

3(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課(03-6744-2059)

4 卸売市場施設の防災・減災対策

【令和4年度補正予算額 230百万円】

く対策のポイントン

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである**卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援**します。

<事業目標>

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

く事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防 災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための嵩上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業の流れ>

交付(定額)

4/10以内等

玉



都道府県



卸売市場開設者等

(卸売市場の被災)







く事業イメージ>

台風による浸水被害(売場内部)



地震による施設被害

(防災・減災対策)



浸水のおそれのある現在地から移転



耐水化、耐風化



耐震化

5 食品等流通持続化モデル総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 219(244)百万円】

く対策のポイント>

フィジカルインターネットの実現を見据え、食品等流通の合理化を図るため、農林水産物・食品の物流標準化に向けた検討を進めるとともに、標準化ガイドラ インに準拠し、デジタル化・データ連携による業務の効率化と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備などによる重点政策に対応した**効率的なサプライチェー** ン・モデルを構築します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減(10%「2030年まで」)
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで]、5兆円「2030年まで])

く事業の内容>

1. 農林水産物・食品の物流標準化事業

農林水産物・食品の物流標準化に向けて、青果物、花き、水産物等の品目ごと の関係者検討会を組織し、ガイドラインの策定に向けた検討会の運営と調査及び 実証を行います。

2. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築

コードを標準化し、デジタル化・データ連携することで、サプライチェーンの全ての者 が効率的な流通にアクセス可能となり、全体の業務を効率化し、コスト低減を実現 するモデルを構築します。

- ① 国際的な標準規格等と調和した、コードの標準化、システム間データ連携によ **る受発注・トレーサビリティの実証**等の取組モデルを支援します。
- ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティ の実証等の効果を最大限に活用する観点から、自動化技術の導入、コールド チェーンの確保等の取組モデルを支援します。

特に、みどりの食料システム戦略、農林水産物・食品の輸出促進、食料品アクセス 問題に対応する取組モデルについて重点的に支援します。

<事業の流れ>



民間団体 (1の事業) (コンサルタント、調査研究所等)

食品流通業者等で組織される団体

食品流通業者等

(2①の事業)

(2②の事業)

く事業イメージ>

・輸出手続・データ連携基盤の構築による輸出拡大



・需要予測に基づく出荷調整による 事業系食品口スの削減

・ラストワンマイル配送による 食料品アクセスの確保

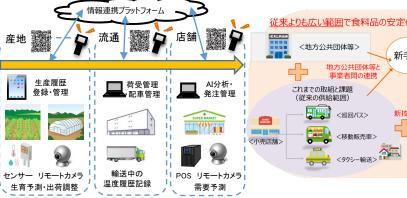
従来は届

<自動配送>

〉<置配BOX

- - -

57



「お問い合わせ先〕大臣官房新事業・食品産業部食品流通課(03-3502-5741)

6 食品流通拠点整備の推進(強い農業づくり総合支援交付金の一部)

【令和5年度予算概算決定額 12,052(12,566)百万円の内数】

く対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・ 省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数(55市場「令和6年度まで」)
- 共同物流拠点における入荷時のトラックの積載率と比較して、出荷時の積載率を10%以上向上

く事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の核としての機能の高度化、防災・減災への対応、農林水産物の輸出拡大、食料安全保障に対応した生 鮮食料品等の流通を実現するため、

- ① 品質・衛生管理の強化
- ② 物流業務の効率化、省力化
- ③ 保管調整機能の強化
- ④ 輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保
- ⑤ 輸出先国が求める衛生基準の確保

等に資する**卸売市場施設の整備**を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>

玉

交付(定額)

4/10、1/3以内



卸売市場開設者等

1. 卸売市場施設整備

【温度管理、貯蔵保管機能の 強化】



需要に対応した大小の定温施設



大規模流通に対応した保管施設

【効率・衛生的な荷下し・荷積み環境】

く事業イメージ>



全天候型で、左右どちらにも荷 下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けない ドックシェルター

【場内物流の効率化】



効率的な施設配直Cレイア ウトの自由度が高い売場



ら段移動台車 棚上搬送□ボ

【買受人、実需者の 利便性の向上】



温度管理に対応し、効率 的に作業できる買荷保管 積込所

【防災機能の強化】

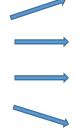


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備









58

。 「お問い合わせ先」大臣官房新事業・食品産業部食品流通課(03-6744-2059)

7 福島県農林水産業復興創生事業

【令和5年度予算概算決定額 3,955(4,055)百万円】

く対策のポイント>

福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

く事業の内容>

- 1. 品目ごとの取組 (ブランドの確立と産地競争力の強化)
- (1) 園芸(交付率:定額,5/6以内,2/3以内,1/2以内)
- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
- ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立
- (2) 畜産(交付率:定額,1/2以内)
 - ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
 - ・「福島牛」ブランド力強化のための牛産基盤の整備
 - ・酪農家の生産基盤の強化等
- (3) 米·米加工品(交付率:定額,1/2以内)
- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
- ・県オリジナル酒造好適米の安定供給体制の整備 等

2. 品目横断の取組

- **(1) 放射性物質の検査**(交付率:定額)
 - ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
 - ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等
- **(2) 国内外の販売促進**(交付率:定額)
 - ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
 - ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等
- (3) GAPと有機農業の拡大(交付率:定額, 3/4以内, 1/2以内)
 - ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
 - ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等
- (4) 技術開発(交付率:定額)
 - ・収量や特性を強化する品種の開発
 - ・機能性成分を探索・マップ化等
- (5) 福島県産農産物等流通実態調査(委託)
 - ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

く事業イメージ>

1(1) 園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付体系の 導入、新植・改植による品種構成改善による市場 優位の確保に要する経費等を支援



2(1)放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する 経費、検査機器の整備、維持・管理に要する 経費等を支援



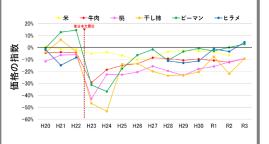
2(2) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等 でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階 の流通実態を調査



<事業の流れ>

国

福島県

市町村、農業者、農業者団体、民間団体等

委託

民間団体等

7 [お問い合わせ先] 大臣官房地方課災害総合対策室(03-3502-6442)

8 水産業復興販売加速化支援事業

【令和5年度予算概算決定額 4,053(4,053)百万円】

く対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。併せて、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

く事業の内容>

く事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海 外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信 する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援**します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援**します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の**取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売**する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。



(一般消費者向けフェスにて ブース出展)



(量販店での被災地水産物の 常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

<事業の流れ>



60